

とよひら



編集

豊平区役所総務企画課広聴係
〒062-8612 豊平区平岸 6条10丁目
☎ 822-2400 内線214・215
FAX 813-3603



とよひら元気印 (第21回)

もぎ けいいち
茂木 慶一 さん (73)

つきさっぷ郷土資料館館長 豊平区月寒東在住

地域の人たちと一緒に守っています

つきさっぷ郷土資料館は、地元の人々の手によって、昭和60年(1985年)に開館しました。重厚感漂うレンガ造りの建物は、昭和16年(1941年)に北部軍司令官官邸として建てられたもので、館内には、民具や古文書、軍隊に関する展示物などが4千点以上並びます。

館長になって3年目の茂木慶一さんは、13人のボランティア部員などとともに、日々の勉強を重ねて月寒の歴史を語り継ぎます。「来館者は保育園の子から90歳代の方まで幅広く、さまざまな質問に悪戦苦闘することもあります。しかし、月寒の歴史を話しながら館内を案内することはとても楽しいです」とやりがいを感じているようです。「町内会など地域の人が資料館に愛着を持って積極的に活動しています。自分もその一翼を担うことができ、光栄です」と優しい笑顔で話します。

手作りの資料館を後世に残したい

「資料館の自慢は」と聞くと「やはり地域の人たちの手作りの資料館であること。資料の整理をしたり館内の壁を塗り直したり、資料館前の記念碑も建てました。自分たちの活動が形として残って、後世に受け継がれていくことがうれしいですね」と少年のように目を輝かせて答えます。

「もっと地元の人に足を運んでもらい、月寒にはこんな歴史があるのだと、魅力を再発見してほしいです。今年の目標は、資料館でレコード鑑賞会を開くこと。昔の音楽の素晴らしさを伝えたいです」と情熱を傾けます。年に1度はボランティア部員と、他市町村の資料館を巡る研修旅行に出掛けるといふ茂木さん。「幅広い歴史の知識を身に付け、新しいことに挑戦しながら、資料館を大切に守っていきたいです」とまだまだ探求心は尽きないようです。



▲軍隊関係の貴重な資料が並ぶ第2展示室

つきさっぷ郷土資料館

所在地：豊平区月寒東2条2丁目3番9号 ☎854-6430

開館期間：4月～12月第1週(冬期間休館) 開館日時：毎週水・土曜日 午前10時～午後4時



豊平区の人口・世帯数

人口	209,366人	(+ 20)
男	97,950人	(- 13)
女	111,416人	(+ 33)
世帯数	103,511世帯	(+ 7)
☞ (2月1日現在。()内は前月比)		



毎月14日は
とよひらの日



豊平区ホームページ

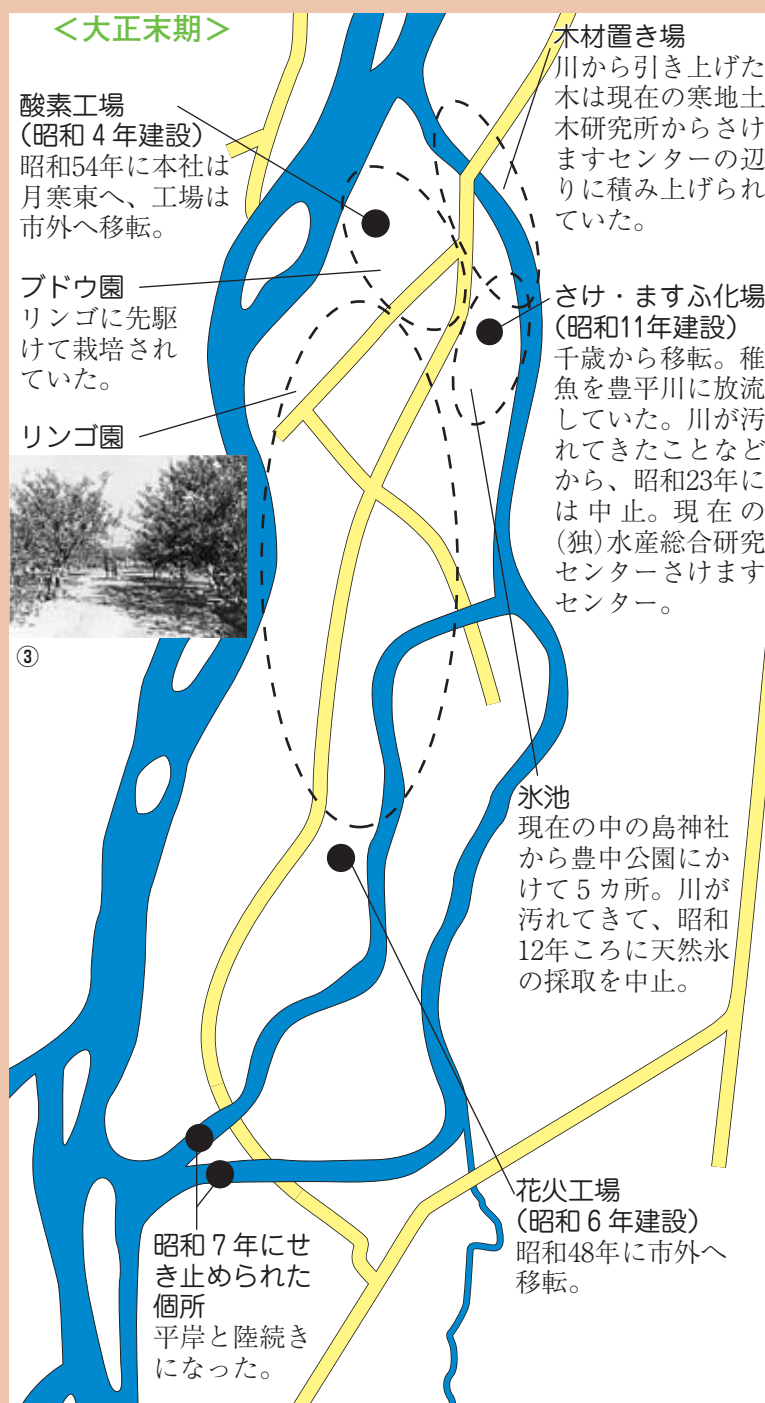
「夢ひらく花ひらくとよひらく」

<http://www.city.sapporo.jp/toyohira/>
豊平区広報番組「豊平インフォメーション」
FMアップル76.5MHz
毎週木曜日午前9時30分～

川に囲まれた中島 だった「中の島」

語り継ぎたい
豊平
の歴史
～第5回～

平成16年から年1回掲載している歴史シリーズ。今回は、豊平川と精進川に囲まれた「中の島」を取り上げます。かつては「中河原」、「中島」と呼ばれ、川に橋がほとんど架かっていない陸の孤島でした。マンションなどが立ち並ぶ現在の街並みからは想像もできません。これまで語り継がれてきた土地柄にまつわるいろいろな話を紹介します。



▶現在の地下鉄中の島駅付近
(奥に幌平橋が見える)



(注)大正末期の地図は、「札幌歴史地図(大正編)」(札幌市教育委員会編)を基に作成したもので、黒丸や点線囲みは、「郷土誌なかのしま」(札幌市立中の島小学校開校10周年協賛会)などを参考に、大まかな位置を示したもの。
【写真提供】①:「東宮殿下行啓記念写真集」 ②・⑤:札幌市文化資料室 ③・④・⑥:「なかのしまの今昔」

町内会連合会初代会長が「中の島」を語る



むらつばき みちさん
村 椿 道さん
(大正12年生、84歳)
昭和26年から中の島在住。現在は同地区町内会連合会顧問。

土地改良と水害に悩まされた

開拓期の話はいろいろと語り継がれています。木を切り、石を除き、すきを入れる。開拓者の苦労はそれは大変なものでした。何しろ、砂地で農業には適さなかったんですから。さらに、豊平川のはんらんによる水害で、せっかく実った作物が一夜にして流されることも度々あったそうです。

リンゴ栽培は、大正二年、岐阜県から入植した川村頼治氏によって本格的に始められました。平岸リンゴが有名ですが、中の島のリンゴも品質が良く、それが評判でした。しかし、

農地開放や都市化の進展により、農家は農地を手放したり、貸したりして、リンゴ園は姿を消しました。



▲現存する当時の果樹園の入口(高橋家)

川の近くにさまざまな産業が

明治時代の中ごろ、遠藤石太郎氏は定山溪で木を切り出しました。その木は豊平川の流れに乗せられ、精進川に送り込まれて中の島にやって来ました。丸太そのものが流れてきたんですよ。丸太は馬車で道内各地に運ばれ、建築用に使われました。これは農家の副業だったと聞いています。大正七年の定山溪鉄道開通により、川を使った運搬は行われなくなりました。

大正十一年、山下友成氏は精進川から水を引く池を掘り、そこに張る氷を採る仕事を始めました。氷が厚くなるには長い期間がかかるため、一冬に二回しか採れません。採った氷は農家の馬車で札幌の中心部まで運ばれました。

冬に仕事ができる、馬車が使えんという



▲昭和初期の採氷作業の様子 ⑤

ことで、木材運搬とともに農家はちようど良い仕事だったのです。その後、水質汚濁などできれいな天然氷が採れなくなり、昭和十二年、山下氏は札幌で初めて機械による製氷を始めました。ちよつと意外なところでは、酸素工場と花火工場があります。いずれも豊平川を挟んで向かい側の

山鼻地区で商売をしていた人が中の島に工場を建てました。昭和四年、スキーを作っていた岩崎正氏は酸素を製造する会社を立ち上げました。スキーを曲げるためのガスとして必要だったからです。また昭和六年、小原市松氏は花火の製造所を移してきました。山鼻の宅地化が進み、危険になったからです。いずれの工場も、宅地化とともに昭和四十・五十年代に移転しました。

幌平橋は中の島発展の端緒

中の島を語るときに、橋は欠かせません。中でも、豊平川に架かる幌平橋は、街の発展の端緒と言えるでしょう。

明治・大正時代、豊平川を渡るには、幌平橋より二キロメートル下流の豊平橋を通らなければなりません。また、精進川に架かる橋も水車町に続く道しかなく、当時の子どもたちは距離的に近い平岸小学校ではなく、その道を渡っていきける豊平小学校に通っていたそうです。

昭和二年、河合才一郎氏は私財をもって木製の初代幌平橋を架けました。個人が架けた橋としては当時日本一と言われたそうです。建設費用は四万円(当時の米一俵が十円八十五銭)だったようです。これで、札幌の中心部との距離が縮まりました。しかし、すぐに洪

水で流されて、昭和十二年に北海道庁によって架け替えられました。それでも木製の橋はもろくて、穴がいくつも開いていました。私は中の島に来て商店を営みましたが、市場に行った帰りに、雨が降ると危ないので豊平橋を渡ることもありませんでした。



▲初代の幌平橋 ⑥

コンクリート製の永久橋が完成したのは昭和二十九年のことです。その後、豊平川の増水で何度か通行止めになりました。強固な堤防が築かれた現在はそのようなこともありません。



▲平成7年完成当時の現在の幌平橋

中の島に住んで

昭和三十六年に豊平町と札幌市が合併したり、バスと地下鉄が整備され、便利になりました。これは先人の開拓に懸ける努力があったことを忘れてはなりません。また、町内会をはじめ地域みんなの頑張りで、住み良い街になりました。今後も住民同士で助け合いながら、子どもがふるさとと感じられる街であり続けてほしいです。

とよひら掲示板

3月11日～4月10日の
区内の情報を掲載しています



豊平区ホームページ「夢ひらく花ひらくとよひらく」(アドレスは区版表紙右下部でご確認ください)



区内の主な施設

豊平区役所	☎822-2400
〒062-8612 平岸6条10丁目	
豊平保健センター	☎822-2400
〒062-8612 平岸6条10丁目	
豊平区民センター	☎812-7181
〒062-8612 平岸6条10丁目	
豊平区土木センター	
維持管理課	☎851-1681
管理担当	☎859-3800
〒062-0033 西岡3条1丁目	
豊平区体育館	☎855-0791
〒062-0052 月寒東2条20丁目	
月寒公民館	☎851-0482
〒062-0020 月寒中央通7丁目	
豊平清掃事務所	☎581-9153
〒062-0039 西岡520番地	
豊平消防署	☎852-2100
〒062-0051 月寒東1条8丁目	
西岡図書館	☎852-8111
〒062-0033 西岡3条6丁目	
西岡福祉地区センター	☎852-4687
〒062-0034 西岡4条9丁目	
東月寒地区センター	☎853-2011
〒062-0053 月寒東3条18丁目	
豊平老人福祉センター	☎811-5201
〒062-0922 中の島2条3丁目	
豊平区保育・子育て支援センター (ちあふる・とよひら)	☎851-2510
〒062-0051 月寒東1条4丁目	

絵本リサイクル

ご家庭で眠っている絵本を
お譲りいただき、保育園・幼
稚園などの乳幼児施設で活用
することで、幼児期から絵本
(読書)に親しむ環境づくりを
進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本(破
損・汚損したものはご遠慮く
ださい。漫画・図鑑・月刊誌
は対象外です)。

回収期間 3月12日(水)～18
日(火)。土・日曜日は、除き
ます。

回収場所 区役所3階子育て
支援係回収ボックス。

詳細 区役所健康・子ども課
子育て支援係 内線572

妊産婦歯科健診

4月から「歯科相談」が「妊
産婦歯科健診」に変わります。

創造学園第33期生募集

日時 毎月第3月曜日(受付
時間は午後1時～2時)。
※祝日に重なった場合は第2
月曜日になります。

会場 保健センター。

申込 予約制。電話か窓口で
左記へお申し込みください。

詳細 保健センター健康・子
ども課健やか推進係 内線524

創造学園は月寒公民館で開
講している高齢者のための生
涯学習の場です。多岐にわた
る講義や新たな仲間との出会
いの中で得たものを、地域活
動などに役立ててみません
か。

学習期間 2年間(平成20年
4月～平成22年3月)で80回
程度。主に毎週木曜日。

対象 区内にお住まいの満65
歳以上(平成20年4月1日現
在)で、2年間継続して通学

西岡図書館から

できる方。※シニア大学との
掛け持ちは不可。

定員 80人。応募多数の場合、
年齢などを考慮して選考しま
す(先着順ではありません)。

授業料 無料(視察研修時な
ど一部自己負担あり)。

申込 左記窓口で配布中の申
込書に記入の上、年齢を確認
できるもの(保険証など)と併
せて持参し、3月24日(月)午
前10時～午後4時に、月寒公
民館1階大研修室でお申し込
みください。希望者には、午
後2時から入学説明会を開催
します。

詳細 月寒公民館

楽しいお話の会(幼児・小学生)
3月13日・27日、4月3日・
10日のいずれも木曜日。午後
3時～3時30分。

子供とともに本を楽しむ会

国民健康保険料の 夜間・休日納付相談

(幼児・小学生) 4月2日
(水)午前11時～11時30分。
古典文学講座(一般) 3月13
日(木)午前11時～午後1時。
休館日 3月12日・26日、4
月9日のいずれも水曜日。

詳細 西岡図書館

市税の夜間納付相談

日時 夜間 3月25日(火)・
26日(水)のいずれも午後7時
30分まで。休日 3月23日
(日)午前9時～午後2時30分。

会場 区役所1階保険年金課。

詳細 区役所保険年金課収納
一係・二係 内線408・424

日時 3月18日(火)、4月10
日(木)のいずれも午後8時ま
で。

会場 区役所2階納税課。

詳細 区役所納税課 内線279

川への雪捨てや、川に近 づくことはやめましょう

川に雪を捨てると、水流が悪くなり、川のはんらの原因になります。川に雪を捨て、川面周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川に近づかないでください。

詳細 河川管理課 ☎818-3415



国民健康保険料の納付には、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください



各種講座のお知らせ

	講座名	曜日	開催日時	定員	受講料 (教材費)	対象・申込方法など
西岡福住地区センター (852) 4687	①布ぞうり無料体験講座 (全3回)	木	4/10~24 午後1時~3時	15人	無料 (1,300円)	対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。 申込 ①は3/27(木)、②は4/3(木)のいずれも午前9時から電話か窓口でお申し込みください。先着順。③は4/4(金)午前10時~10時20分に窓口でお申し込みください(電話不可)。定員を超えた場合は午前10時20分から抽選を行います。 受講料・教材費 教材費は受講日当日に講師へ直接納入してください。③の受講料は、4/4(金)に窓口で納入してください。 会場 西岡福住地区センター。
	②陶芸無料体験講座 (全4回)	木	4/17~5/8 午後1時~3時	15人	無料 (1,800円)	
	③第1回パソコン講座 《ワード入門》 (全6回)	月・水・金	4/18~30 午後6時~8時	20人	3,400円 (1,000円)	
東月寒地区センター (853) 2011	パソコンWord初級 (全6回)	月・水・金	4/14~25 午前10時~正午	20人	3,500円 (1,000円)	対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。 申込 4/8(火)から、午前9時~午後7時に電話か窓口でお申し込みください。先着順。 受講料・教材費 4/8(火)~12(土)の午前9時~午後7時に窓口で納入してください。 会場 東月寒地区センター。

※定員に満たない場合は、引き続き受け付けます。応募者が少ない講座は、中止になることがあります。
※納入された受講料は、原則としてお返しできません。

じどうかいかんだより

平 岸 平岸3-9-15-22 春休みジャンボシアター 3月27日(木)午後2時 (幼児~)	☎812-2493	西 岡 西岡3-6-6-1 ウエhil☆カップ ポートボール 3月19日(水)午後3時(小1~小3)・午後3時45分(小4~小6)	☎852-8113
美 園 美園6-5-4-1 お別れ会 3月25日(火)午後2時 (小1~)	☎824-5440	東 月 寒 月寒東3-16-13-28 ツッキーのよみきかせ 3月18日(火)午後3時30分 (小1~)	☎853-9741
豊 平 豊平6-7-1-12 ドッジボール大会 3月25日(火)午後2時 (小学生・申込)	☎811-1376	あやめ野 月寒東4-10-6-10 銀河シネマ 3月28日(金)午後1時 (幼児~)	☎857-5862
中 の 島 中の島2-3-8-1 遊びの広場「親子の体育あそび」 3月13日(木)午前10時30分(2歳以上の幼児と保護者・10組・申込・参加料)	☎811-5215	月 寒 月寒西1-6-3-21 ムーンくんのわいわいショー 3月25日(火)午後2時 (幼児~)	☎851-6433
天 神 山 平岸1-19-2-55 えほんのもり 3月27日(木)午後3時30分 (幼児~・申込)	☎816-0388	西岡高台 西岡4-11-4-22 たかだい劇場 3月25日(火)午後1時30分 (小1~)	☎581-5394
福 住 福住1-1-5-5 こひつじ広場~おはなしのよみきかせ~ 3月27日(木)午後4時 (小1~)	☎855-0350	※幼児は保護者と一緒に参加してください。 ※()内の「申込」は事前の申し込みが、「参加料」は参加費用が必要です。詳細は各会館へ。	

広告



豊平区体育館だより



未納の市税は至急お納めください(市税の納税相談実施中)



対象	種目	曜日	開講期間	時 間	回数	定員 (人)	受講料(円)	
							一般	65歳 以上等
16歳 以上	ビューティーヨガ	火	4/1～7/1	午前9時30分～11時	10	30	5,100	4,100
	ヨガ	水	4/2～6/25	午前10時～11時30分	12	30	6,200	4,900
	生活習慣病予防体操	水	4/2～6/18	午前9時20分～10時50分	10	30	5,100	4,100
	ボディコントロール 体操	水	4/16～6/25	午前11時10分～午後0時40分	10	30	5,100	4,100
	ピラティス	木	4/3～6/12	午前9時30分～10時40分	10	30	5,100	4,100
	ナイトピラティス	木	4/3～6/19	午後7時30分～8時40分	12	30	6,200	4,900
	リラックスヨガ	金	4/4～6/20	午前10時～11時30分	10	30	5,100	4,100
	懐メロ体操	金	4/4～6/13	午前9時20分～10時50分	10	30	5,100	4,100
	ずばら健康体操	金	4/4～6/13	午前11時10分～午後0時40分	10	30	5,100	4,100
	バドミントン初級	火	4/8～7/8	午前10時～正午	10	15	7,000	5,600
	バドミントン中級	火	4/1～7/1	午前10時～正午	10	15	7,000	5,600
	卓球入門	火	4/1～7/1	午前10時～正午	10	15	7,000	5,600
	卓球初級	木	4/3～6/19	午後1時～3時	10	15	7,000	5,600
	卓球中級	木	4/3～6/19	午後1時～3時	10	15	7,000	5,600
	テニス入門	木	4/3～6/12	午前9時～11時	10	10	8,900	7,100
	テニスクリニック	木	4/3～5/1	午前11時～午後1時	5	10	4,400	3,500
	テニス初級	水	4/2～6/11	午後1時～3時	10	10	8,900	7,100
	テニス初中級	火	4/1～7/1	午後1時～3時	10	10	8,900	7,100
		水	4/2～6/11	午後3時～5時	10	10	8,900	7,100
		木	4/10～6/19	午後1時～3時	10	10	8,900	7,100
	テニス中級	火	4/1～7/1	午後3時～5時	10	10	8,900	7,100
		木	4/10～6/19	午後3時～5時	10	10	8,900	7,100
		金	4/4～6/13	午後1時～3時	10	10	8,900	7,100
	インドアゴルフ	金	4/11～7/4	午後1時～2時30分	12	26	10,800	8,600
★	①マンツーマン卓球	火	4/1～30	午後4時10分～5時	1回 完結	①1 ②2～4	①3,100 ②4,000	
	②プライベート卓球	水						
3～4歳児 と保護者	親子たいいくあそび	木	4/3～9/25	午後3時～4時	20	10	12,100	
5～6歳の 未就学児	たいいくあそび	木	4/3～9/25	午後4時15分～5時15分	20	10	12,100	
	キッズショートテニス	月・金	4/4～6/23	午後3時～4時	20	8	13,500	
小1～小3	ジュニアショート テニス	月・金	4/4～6/23	午後4時～5時	20	10	12,100	
小4～小6	ジュニアテニス (硬式)	月・金	4/4～6/23	午後5時～6時	20	10	12,100	
小1～小6	Jr. Hip Hop	水	4/2～6/11	午後4時40分～5時50分	10	15	7,000	

◎通年教室

対象	種目	曜日	開講期間	時 間	回数	定員 (人)	受講料 (円)
3～6歳の 未就学児	キッズフットサル	木	4/3～3/19	午後4時～5時	通年 40回	10	29,000
小1～小6	ジュニアフットサル	木	4/3～3/19	午後5時～6時		10	29,000
	ジュニアバドミントン	月・金	4/4～3/27	午後4時30分～6時	通年 70回	30	50,800
☆	Club. Hip Hop		4/4～3/13	午後4時40分～5時50分		30	43,100

★印は初心者～中級者(年齢不問)。☆印は小1～小6の経験者。

申込期間 3/3(月)～15(土)の午前9時～午後8時に電話か窓口でお申し込みください。

抽選 3/16(日)午後2時。受講料納入期間 3/18(火)～31(月)。

※受講料の「65歳以上等」は、65歳以上の方(受講期間中に65歳になる方も含む)および身体に障がいのある方の受講料です。申し込み時に年齢を証明できるものか各種手帳をお持ちください。

※通年教室の受講料は分割2回払いも可能です。

※受講料のほか、入館ごとに施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。

詳細 豊平区体育館 ☎855-0791

区民センター開放事業のご案内

種目	曜日	開催時間	部屋名
卓球	月	午後6時～8時30分	2階 大ホール
	土	午前9時～正午	
バドミントン	第1・3・5土	午後6時～8時30分	1階いこい
バレーボール	第2・4土	午後6時～8時30分	
囲碁・将棋	月・金・土	午後1時～4時30分	

◎利用料金は無料です。

◎窓口の「利用者名簿」にご記入願います。

◎卓球・バドミントン・バレーボールを利用する際は、上靴と用具をお持ちください。

◎公共的団体の事業などで、中止になる場合がありますので、ご了承ください。

詳細 豊平区民センター運営委員会

☎812-7181



届け出をお忘れなく



～各種届け出手続き一覧～



春は転勤・就職・進学など転居の季節です。住所が変わると、下表のような手続きが必要となります。表中の※は、手続きに必要なものです。ご不明な点は電話で確認の上、ご来庁ください。

なお、戸籍住民課の届出窓口は3月31日(月)～4月4日(金)、4月7日(月)の受付時間を午後7時まで延長します。詳しくは本誌全市版31ページをご覧ください。

詳細 豊平区役所 ☎822-2400(代表)

手続き内容		転出(豊平区→市外)	転入(市外→豊平区)	札幌市内・豊平区内での転居	担当課
住所の変更 (住民票の異動)		転出届→あらかじめまたは転出した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類(免許証・保険証など) 転出先の住所が必要です。 (最低でも市区町村名まで)	転入届→転入した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類(免許証・保険証など)・転出証明書(前住所地で発行) 正確な住所(○番○号か○番地まで)を確認して届け出てください。市内の他区へ異動する場合は、前住所地の区役所へ行く必要はありません。	転入・転居届→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類(免許証・保険証など)	戸籍住民課 区役所1階
印鑑登録		印鑑登録証の返還→登録は転出届により自動的に廃止になります。	新たに登録手続き ※登録印鑑・所定の本人確認書類(事前に区役所戸籍住民課までお問い合わせください)	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。	
転校 (小中学校)		在学証明書・教科書給与証明書を前の学校で発行してもらってください。	入校票をお渡ししますので在学証明書(前の学校で発行)と併せて転校先に提出してください。		
国民健康保険		脱退手続き・国民健康保険証の返還→転出前に。 ※印鑑・納付通知書	加入される方は加入手続き→転入した日から14日以内に。 ※印鑑(通帳使用印)・預金通帳	住所変更手続き→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。 ※印鑑・国民健康保険証・納付通知書	保険年金課 区役所1階
介護保険		介護保険証の返還 (要支援・要介護に認定されている方には、介護保険受給資格証明書を発行します)	転入手続き (介護保険受給資格証明書ををお持ちの方)	住所変更手続き ※介護保険証	
国民年金	加入者	第1号被保険者(自営業者・学生など)と任意加入の方は、転出先の市町村にお問い合わせください。	転入手続き→第1号被保険者(自営業者・学生など)。 (厚生年金・共済年金加入者や第3号被保険者を除く) ※年金手帳・印鑑	第1号被保険者(自営業者・学生など)は、転入・転居届により自動的に住所が変更されます。 (厚生年金・共済年金加入者や第3号被保険者を除く)	
	受給者	住所・支払機関変更届(はがき)を異動先の社会保険事務所あてに郵送してください。詳しくは札幌東社会保険事務所(白石区菊水1条3丁目 ☎832-5300)か、区役所年金係にお問い合わせください。			
児童手当		消滅手続き	新たに申請手続き (後日、書類を用意していただくこともあります)	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。	保健福祉課 区役所3階
児童扶養手当 特別児童扶養手当		転出先での住所変更手続き	住所変更手続き ※手当証書	住所変更手続き→新住所地の区役所で。※手当証書など	
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当		転出先での住所変更手続き	住所変更手続き ※身体障害者手帳・療育手帳・本人名義の通帳	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳	
身体障害者手帳 療育手帳		福祉乗車証・福祉タクシー利用券・各種乗車券・自動車燃料助成券の返還	住所変更手続き ※手帳(療育手帳の場合は、本人の顔写真も必要です)	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳	
敬老手帳 (65歳以上)		敬老手帳の返還	必要な方に窓口交付 ※保険証など、年齢を確認できるもの	ご自分で住所を書き換えてください。新たな手帳が必要な場合はお取り替えします。	
敬老優待乗車証 (70歳以上)		市外に転出された方は、敬老優待乗車証のご利用はできません。	当該年の6月30日までに居住し、7月14日までに転入届を提出した方は9月交付の対象となります(8月ころ案内を通知)。	そのままご使用ください。	
		※有効期限内の未使用の乗車証は返還できますので、区役所保健福祉課にお問い合わせください。			
医療助成 (乳幼児・老人・重度障がい・ひとり親)		受給者証の返還	新たに申請手続き ※所得証明書・保険証・身体障害者手帳(重度障がいの方)など	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※受給者証	
軽自動車税	原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	廃車手続き ※印鑑・ナンバープレート・標識交付証明書・運転免許証	新たに登録手続き ※印鑑・廃車証明書(または譲渡証明)・運転免許証	転入・転居届により自動的に住所が変更されますが、標識交付証明書の住所変更をしてください。	
	軽自動車(四輪) 軽二輪(125cc超 250cc以下)	転出先の軽自動車協会で行う手続き	札幌地区軽自動車協会(北区新川5条20丁目 ☎768-3955)で手続き(受付時間:午前8時45分～11時45分、午後1時～3時30分)		
	自動二輪 (250cc超)	転出先の運輸支局で行う手続き	札幌運輸支局登録・手続案内(東区北28条東1丁目 ☎050-5540-2001)で手続き		
固定資産税		土地・建物などの所在地の市区町村へ住所変更の連絡をしてください(電話やはがきでも結構です)。			

※水道・下水道に関する届け出の手続きは、水道局電話受付センター(☎211-7770)までお問い合わせください。



▼西岡地区indoor雪合戦決勝戦(1/27)

熱戦の結果、低学年の部は西岡北小、高学年男子の部は西岡小、高学年女子の部は南月寒小が優勝しました。



今年の雪像はめーたんだよ！



▲中学校で子育てサロン (1/30・2/6)

中学校の授業の一環として子育てサロンを開催。お母さんやお父さんの大変さが分かりました。



▲スノーキャンドル作り&ゆきだるまつくり隊(2/2)

今年も区役所前に子どもたちがたくさんのスノーキャンドルと雪だるまを制作。区職員による雪像作りも手伝ってくれました。

▼ホワイトジャンボフェスタ 2008(1/27)

アイスクャンドルコンテストも行われました。子どもたちも一生懸命お手伝い。「頑張ったよ!!」



◀とよひらおもしろスノーパーク (2/3)

チューブ滑りは大人気。みんな楽しそうに風を切って滑っていました。

こいんとめーたんの区役所探検(第11回)

総務企画課
(3階)を訪
ねました



広報や市政相談は1階の
広報係が担当しています



主な事務

地域の安全に関すること

⇒交通安全運動の推進。
⇒防災や防犯に係る連絡調整。

選挙に関すること

⇒明るい選挙の啓発。
⇒選挙人名簿の調製・閲覧。

広報・市政相談に関すること

⇒広報誌区版の作成・広報誌の配布。
⇒各種相談および要望などへの対応。

区役所の運営管理、庁舎や施設
の維持管理に関すること

みんなの一票
を大切に



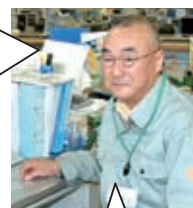
明るい選挙キャ
ラクター
「めいすいくん」

職員にインタビュー①



Q：交通安全運動ってどんな
ことが行われているの？

A：小学生の登校時の交通安全
指導や、交通安全の街頭啓発が
地域で行われています。区役所
ではそれらの地域活動を推進・
サポートしています。



Q：防災のために
どんな取り組みを
しているの？

A：災害に備えた日ごろの準備や災害時の行動な
どの啓発のため、地域での防災訓練や研修など
の実施を推進したり、防災のセミナーやパネル
展の開催などを行っています。

職員にインタビュー②



Q：明るい選挙ってなあに？

A：不正のない公正な選挙のこ
とです。豊平区でも明るい選挙
推進協会と選挙管理委員会が協
力して「投票の呼び掛け」や、「明
るくきれいな選挙」を推進する
ための街頭啓発などを行ってい
ます。

